

令和4年

第3回農業委員会通常総会 議事録

(令和4年6月27日開催)

武蔵野市農業委員会

## 令和4年第3回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和4年6月27日（月曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事  
議案第6号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
- 4 協議・報告事項
  - (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について（3件）
  - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について（2件）
  - (3) 第2回農業生産組合長会議について
  - (4) 令和4年度夏野菜品評会について
  - (5) 令和4年度農産物品評会について
  - (6) 農業者年金について
  - (7) 次期農業委員について
  - (8) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
11番	坂本和人	君	12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君	14番	大谷壽子	君
- 6 欠席委員  
なし
- 7 委員以外の出席者 議案第6号申請者代理人 1名

## 8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君  
係長 合田宇宏 君  
主任 荒井祐一 君  
主任 森麻衣子 君

事務局長	定刻となりましたので、ただいまより令和4年第3回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。 それでは、会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。 本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。
事務局長	本日は14名中14名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。
会長	本日、欠席者はありません。  署名委員は、10番下田委員、11番坂本委員をお願いします。
会長	それでは、議事に入ります。 議案第6号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について を上程します。 事務局の説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
4番 松本委員	事務局の説明の他に、宅地と生産緑地との境界の確認、柏の木の取扱いについて、アドバイスをさせていただきました。 畑に関しては肥培管理もしっかりできています。
会長	申請者をお呼びする前に、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

9番 北沢委員

南側の農地については、前作は何かあったんですか。

4番 松本委員

ニンジンがあったと思いますが、何かしらは植わっています。

会長

では、これより申請者にご入室いただきます。

本日、申請者の代理人にご出席いただいております。

それでは、事務局は案内をお願いいたします。

〔申請者代理人 入室〕

それでは、「相続税納税猶予適用についての農業委員会内規」に基づき、申請者に出席をいただきました。まず申請者より長期的な目標と3か年の営農計画についてご説明をお願いいたします。

申請者代理人

基本的には今までの営農の継続を考えています。夏はエダマメ・トウモロコシ・果菜類、冬はウドを中心に、と考えています。初めてここの農地で作付けするものもあるので、申請者と相談してやっていきたいと思っています。

会長

ありがとうございます。これより申請者代理人へ質疑のある方はお願いしたいと思います。

〔質疑応答〕

ちなみに現地調査で指摘のあった箇所については、対策していますか。

申請者代理人

指摘を受けた箇所については、申請者と相談し、方向性を検討しているところです。

12番 大坂委員

ウドの栽培は続けていく予定ですか。

申請者代理人 一人で栽培するのは大変な作物なので、大変ではあるんですけど、今の面積であれば、周りでやっている方もいるので、一緒に頑張っていきたいと考えています。

5番 後藤委員 今は直売を中心にやられていると思いますが、今後の販売形態についてはいかがでしょうか。

申請者代理人 J Aに出荷したり、給食に出荷したりしてもいますが、直売所に固定客もできてきており、並んでくれるお客様がいるということがモチベーションになっています。

イモの掘り取りもやっていて、子どもたちが喜んでくれるのを見るとやはり嬉しいので、大変なこともあります。現状と同じように続けていければと思います。

ただ、ウドについては、買ってくれる人も少なくなっていて、単価も下がっています。市場に出したら箱代くらいにしかならなかったもので、難しいところもあります。

9番 北沢委員 品目数は変わる可能性がありますか。

申請者代理人 他の農地から持ってくる作物もあるのですが、日当たりによって出来・不出来が違います。今後は、品目を絞るか、他のものに変えるという可能性もあると思います。

会長 質疑も終了したようですので、申請者代理人から農業委員会に対して、相続税納税猶予を受けるにあたり、決意表明をお願いいたします。

申請者代理人 現在本人は入院中ではあるのですが、退院後は頑張っていきたいと言っていました。皆さまにもよろしくお伝えくださいとのことでした。

会長 ありがとうございます。  
事務局はご案内をお願いいたします。

〔申請者退出〕

これより採決に入りますが、最後に質疑等ございますでしょうか。

納税猶予は受ける 때가一番重要だと思っており、様々な経験をしていますので、厳しくチェックしています。税務署に指摘される前に、農業委員会がまずチェックすることが申請者のためになると考えています。

それでは、議案第6号に賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手の確認〕

会長

全員賛成で本案は可決されました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

4番 松本委員

草一本生えていない状態で、適切に管理されていました。

8番 櫻井委員

収穫直前のタマネギがあり、道路脇には落花生、奥には柿もあり、きれいに管理されていました。

11番 坂本委員

下草が多かったので、心配していたが、今日再度確認したところ、きれいになっており、適正に管理されていました。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長	以上について、何かご質問等ございますか。  〔質疑なし〕
会長	続きまして、(3) 第2回農業生産組合長会議について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。  〔質疑なし〕
会長	続きまして、(4) 令和4年度夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。  〔質疑応答〕  夏野菜品評会については、現時点で出品数が少ないとのことですが、意向票を出さず、当日出品となっても大丈夫ですか。
事務局	問題ありません。組合長を通じて皆さんにも周知します。
会長	次に(5) 令和4年度農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 都の品評会が例年と変わって、10月28日・29日国際フォーラムで行うこととなっているので、支部回覧で周知していただきたいと思います。

〔質疑応答〕

5番 後藤委員 今年は会場も違うので、搬入や車両関係等の説明はどうしますか。

事務局 別の会議体を設置し、検討する予定で、詳細はJ A東京むさしと調整中です。少なくとも農業委員会からは松本委員と坂本委員にご協力いただく予定です。

会長 次に（6）農業者年金について 事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

9番 北沢委員 J Aも会議に出ているし、協力というよりかは主体ではないですか。

事務局 その通りです。今後もJ Aと調整をしていきたいと考えております。

会長 次に（7）次期農業委員について 事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

会長 最後に（8）その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

（行政視察については、9月8日・9日、10月5日・6日のいずれかを候補日として決定）

会長 最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

〔質疑応答〕

9 番 北沢委員

農産物状況調査について、事務局としての見解は。

事務局

昨年度までと大きな変化はないと思われます。

会長

以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

本日の 11 時から青壮年部による夏野菜の即売会をやっておりますので、よろしければ正面玄関前に立ち寄ってみてください。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11 時 15 分